

第198期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月19日(火曜日) 午前10時

* 受付開始 午前9時

場所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号

当社本店 7階ホール

議決権行使期限

2018年6月18日(月曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

第198期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36
株主総会参考書類	40

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 野 村 博

第198期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第198期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」（40ページから49ページまで）をご検討いただき、2018年6月18日（月曜日）午後5時まで議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

50ページから51ページに記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時

2018年6月19日（火曜日）午前10時
*受付開始 午前9時

2. 場 所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階ホール
*なお、7階ホールが満席となった場合は、当社本店内の第2・第3会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 会 議 の 目的事項

報告事項

1. 第198期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <http://www.ds-pharma.co.jp/>

国際会計基準 (IFRS) の適用について

当社グループは、資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上や会計処理の標準化による当社グループ内経営管理の向上などを目的とし、当期（2017年度）より連結財務諸表の作成において国際会計基準（以下「IFRS」）を適用しています。

なお、前期（2016年度）の財務数値につきましても、IFRSに従って表示しています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、個人消費の持ち直し、設備投資や生産の緩やかな増加、企業収益や業況判断の改善など、基調としては、景気は緩やかに回復しています。世界経済についても、米国の景気は着実に回復が続いており、中国では、景気の持ち直しの動きが続いています。わが国経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

医薬品業界では、日本での薬価制度の抜本改革をはじめ、増大する社会保障給付費を抑制するための世界的な動きとして、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進が一段と進むなか、新薬開発の難度の高まりや研究開発費の高騰などにより、事業の予見性が低下しており、事業リスクも増大しています。

このような状況のもと、当社グループは、日本において、パーキンソン病治療剤「トレリーフ」、非定型抗精神病薬「ロナセン」、2型糖尿病治療剤「トルリシティ」などの売上拡大を図るべく経営資源を集中し、情報提供活動を行いました。

北米においては、サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、グローバル戦略品である非定型抗精神病薬「ラツダ」を中心とする主力製品のさらなる売上拡大に向けて事業活動を行いました。当社は、当社グループの収益の柱である「ラツダ」について、複数の特許を保有しています。当社およびサノビオン社は、後発品申請への対応措置として、米国において2015年1月に物質特許に基づき、後発品申請に対する特許侵害訴訟を提起していましたが、さらに、2017年11月に成立した用途特許に基づき、2018年2月に後発品申請に対する特許侵害訴訟を提起しました。

がん領域では、ボストン・バイオメディカル・インク（以下「ボストン・バイオメディカル社」）が、現在開発中であるナパブカシン（開発コード：BBI608）の早期上市を最優先課題と位置付け、臨床開発を推進しました。また、2016年度に買収したトレロ・ファーマシューティカルズ・インク（以下「トレロ社」）が、alvocidib（開発コード：DSP-2033）の臨床開発などに注力しました。

中国においては、住友制药（蘇州）有限公司が、カルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」などの売上拡大を図るべく事業活動を展開しました。

欧州においては、「ラツォグ」の販売拡大を目的としてアンジェリーニ・エス・ピー・エー（以下「アンジェリーニ社」）と提携契約を締結しました。

新たな業績管理指標として「コア営業利益」を採用

当社グループでは、IFRSの適用にあたり、会社の経常的な収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用します。

「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益（以下「非経常項目」）を除外したものとなります。非経常項目として除かれる主なものは、減損損失、事業構造改善費用、訴訟関連費用、企業買収に係る条件付対価公正価値の変動額などです。

当期の当社グループの連結業績は、以下のとおりです。

	当 期	前 期	増 減	増減率
売上収益	4,668 億円	4,084 億円	585 億円	14.3%
コア営業利益	906 億円	644 億円	262 億円	40.8%
営業利益	882 億円	403 億円	479 億円	118.9%
税引前当期利益	849 億円	428 億円	421 億円	98.4%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	534 億円	313 億円	221 億円	70.7%

■ **売上収益は4,668億円（前期比14.3%増）となりました。**

北米セグメントにおいて「ラツーダ」が売上を大きく拡大したことに加え、日本セグメントにおける「トルリシティ」や中国セグメントにおける「メロペン」などの伸長により増収となりました。

■ **コア営業利益は906億円（前期比40.8%増）となりました。**

販売費及び一般管理費の北米セグメントにおける増加や研究開発費の増加がありましたが、売上収益増加に伴う売上総利益の増加により、コア営業利益は増益となりました。

■ **営業利益は882億円（前期比118.9%増）となりました。**

事業構造改善費用が減少したことに加え、ボストン・バイオメディカル社で開発中のナパブカシンについて、2017年6月に、胃または食道胃接合部腺がんを対象とした国際共同フェーズ3試験の盲検の解除を決定したことに伴い、条件付対価の公正価値が減少し、費用の戻入が発生したことなどにより大幅な増益となりました。

■ **親会社の所有者に帰属する当期利益は534億円（前期比70.7%増）となりました。**

親会社の所有者に帰属する当期利益の売上収益に対する比率は11.4%となりました。

セグメント業績指標として「コアセグメント利益」を採用

当社グループでは、IFRSの適用にあたり、セグメント別の業績では、各セグメントの経常的な収益性を示す利益指標として、「コアセグメント利益」を設定し、当社独自のセグメント業績指標として採用します。

「コアセグメント利益」は、「コア営業利益」から、グローバルに管理しているため各セグメントに配分できない研究開発費、事業譲渡損益などを除外したセグメント別の利益となります。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

1. 日本

■ 売上収益は1,433億円（前期比1.8%増）となりました。

「トルリシティ」の売上が大きく伸長したことに加え、高血圧症治療剤「アイミクス」、「トレリーフ」、ファブリー病治療剤「リプレガル」などの売上増加が、長期収載品の売上減少を補い、増収となりました。

■ コアセグメント利益は403億円（前期比6.2%増）となりました。

従業員数の削減による人件費の減少や販売関連費用の削減などにより販売費及び一般管理費が減少し、増益となりました。



2. 北米

■ 売上収益は2,408億円（前期比23.7%増）となりました。

主力品である「ラツータ」の売上が引き続き大きく拡大したことに加え、抗てんかん剤「アプティオム」などの売上が伸長したことにより増収となりました。

■ コアセグメント利益は1,095億円（前期比18.3%増）となりました。

新製品の発売に伴う販売関連費用の増加などにより販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上収益増加に伴う売上総利益の増加により、増益となりました。



3. 中国

- 売上収益は234億円（前期比33.0%増）となりました。
主力品である「メロペン」などの売上が堅調に推移し増収となりました。
- コアセグメント利益は107億円（前期比59.3%増）となりました。
売上収益増加に伴う売上総利益の増加により、増益となりました。



売上収益
構成比
5.0%

4. 海外その他

- 売上収益は165億円（前期比42.7%増）となりました。
「メロペン」などの輸出が好調であったため増収となりました。
- コアセグメント利益は51億円（前期比81.1%増）となりました。
売上収益増加に伴う売上総利益の増加により、増益となりました。



売上収益
構成比
3.5%

上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品、診断薬などの販売を行っており、これらの売上収益は428億円（前期比2.0%減）、コアセグメント利益は27億円（前期比11.5%増）となりました。

研究開発の状況は、次のとおりです。

当社グループは、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野を研究重点領域として、自社研究に加え、技術導入、ベンチャー企業やアカデミアとの共同研究など、あらゆる方法で最先端の技術を取り入れて、研究開発活動に取り組んでおり、優れた医薬品の継続的な創製を目指しています。

① 精神神経領域

当社は、魅力的な開発パイプラインのより効率的な創出を実現するため、2017年10月に研究体制を改め、これに伴い研究本部をリサーチディビジョンに改称しました。この一環として、研究プロジェクト（創薬テーマ）を強力に推進するために新しい「プロジェクト制」を採用し、リサーチディビジョンにプロジェクトリーダーおよびプロジェクトディレクターを配置しました。

研究初期段階では、ハイパフォーマンスコンピューターを活用したインシリコ創薬技術、iPS細胞の活用などの最先端サイエンスを取り入れて創薬に取り組んでいます。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

i. dasotraline（開発コード：SEP-225289）

米国において、成人および小児の注意欠如・多動症（ADHD）を対象とした承認申請を2017年8月に行いました。

ii. 「トレリーフ」（一般名：ゾニサミド）

日本において、レビー小体型認知症（DLB）に伴うパーキンソニズムの効能・効果を追加する一部変更承認申請を2017年8月に行いました。

iii. アポモルヒネ塩酸塩水和物（開発コード：APL-130277）

米国において、パーキンソン病に伴うオフ症状を対象とした承認申請を2018年3月に行いました。

iv. 「ロナセン」（一般名：プロナンセリン）

日東電工株式会社と共同開発中のテープ製剤の日本でのフェーズ3試験において、主要評価項目を達成するとともに、良好な忍容性を示す解析結果速報を2018年2月に得ました。

② がん領域

当社は、ボストン・バイオメディカル社およびトレロ社と連携し、がん幹細胞性阻害、がんペプチドワクチンおよびキナーゼ阻害にフォーカスした研究開発を行い、従来にはないユニークな製品を世に送り出すことを基本戦略としています。

当期においては、ナパブカシンについて、結腸直腸がんおよび膵がんを対象とした併用での国際共同フェーズ3試験を引き続き推進しました。一方、胃または食道胃接合部腺がんを対象としたナパブカシンの国際共同フェーズ3試験につきましては、中間解析が実施され、主要評価項目を達成できる見込みが低いとの判断による独立データモニタリング委員会の勧告を受け入れ、2017年6月に本試験の盲検の解除を決定しました。

③ 再生・細胞医薬分野

当社は、再生・細胞医薬品の早期の事業化を目指して複数の研究開発プロジェクトを推進しています。

また、再生・細胞医薬品の事業化における最重要課題の一つである再生医療等製品の生産体制の整備に向けて、2018年3月に再生・細胞医薬製造プラント（Sumitomo Dainippon Manufacturing Plant for Regenerative Medicine & Cell Therapy、通称「SMaRT」）を竣工しました。SMaRTは、他家iPS細胞由来の再生・細胞医薬品専用の世界初の商業用製造施設です。

引き続き、産学の連携先と、加齢黄斑変性、パーキンソン病、網膜色素変性、脊髄損傷などを対象に、他家iPS細胞を用いた再生・細胞医薬事業を推進します。

④ その他領域

「ロンハラ マグネア」（一般名：グリコピロニウム臭化物）

米国において、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の長期維持療法を適応とした承認を2017年12月に取得しました。

⑤ 買収および提携

当社グループは、開発パイプラインの拡充を目指して買収および提携にも積極的に取り組んでいます。

当期においては、2017年10月にフランスのポクセル・エスエーから、imeglimin（開発コード：PXL008）の日本、中国、韓国、台湾および東南アジア9カ国における開発・販売権を獲得しました。2017年12月には、同剤について、同社と共同で2型糖尿病を対象とした日本におけるフェーズ3試験を開始しました。

さらに、2017年10月に学校法人北里研究所との間で、薬剤耐性（AMR）菌感染症治療薬の創製を目的とした共同研究契約を締結しました。同研究所との共同研究は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）」の第1回公募の研究開発課題に採択されています。

このような研究開発活動の結果、当期の研究開発費の総額は869億円（前期比6.8%増）となりました。なお、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

（2）企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は102億円であり、当期中に完成した主要設備は、当社総合研究所に新設したSMaRTです。

（3）企業集団の資金調達の状況

2016年度に買収に係る資金の一部として実施した短期借入について、当期において、長期借入金への借換えを実施しました。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社は、人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献することを企業理念とし、ビジョンとして「グローバルレベルで戦える研究開発型企業」および「最先端の技術で医療に貢献」を設定し、事業活動を進めています。

当社がこれらの企業理念とビジョンを実現し、持続的に成長していくためには、積極的に研究開発活動を進め、アンメット・メディカル・ニーズ（いまだ有効な治療方法がない疾患に対する医療ニーズ）に応えられる革新的な新薬の創出を続けていくことが必要です。

当社は、「ラツダ」などの医薬品を創出し、広く社会に提供しており、これらの医薬品の医療への貢献から得られる利益を、精神神経領域、がん領域、再生・細胞医薬分野などにおける研究開発に再投資し、新たな価値を創造していきたいと考えています。当社およびサノビオン社は、「ラツダ」の後発品申請への対応措置として、米国において特許侵害訴訟を提起していますが、今後も「ラツダ」の特許に対する侵害行為に対して適切に対処してまいります。

当期は、当社の第三期中期経営計画の最終年度であり、2018年度を起点とする5ヶ年の次期中期経営計画の策定作業を進めてまいりました。2018年2月に提起した特許侵害訴訟を踏まえ、次期中期経営計画の公表を延期しましたが、当社が持続的に成長していくためには、革新的な新薬を創出していくことが必要なことには変わりはなく、2018年度も引き続き、積極的に研究開発を進めてまいります。

当社グループの2018年度の事業活動方針は、次のとおりです。

① CSR経営

当社は、企業理念の実践を「当社のCSR経営」と定義し、事業活動を進めています。

事業活動の前提となるコンプライアンスの徹底、実効性の高いコーポレートガバナンス体制および透明性の高い経営の追求、多様なステークホルダーとのコミュニケーション、環境負荷の低減、働き方改革、女性の活躍などのダイバーシフィケーションの推進、国内外での社会貢献活動などの社会的責任を全うすることを通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 研究開発および事業開発活動

研究開発については、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野に積極的に経営資源を投入し、なかでも、後期開発品の開発を最優先に進めてまいります。研究段階においては、革新的な医薬品の創出を目指して、自社研究に加えて国内外の研究機関などとの共同研究などにも取り組んでまいります。

精神神経領域では、2017年度に承認申請した米国でのdasotralineおよびアポモルヒネ塩酸塩水和物ならびに日本での「トレリーフ」について、承認取得に向けた活動を着実に進めてまいります。また、米国でのdasotralineの過食性障害（BED）の適応追加や日本での「ロナセン」テープ製剤の2018年度中の承認申請を目指し、さらには、ルラシドン塩酸塩（米国製品名「ラツータ」）について、日本での統合失調症、双極Ⅰ型障害うつおよび双極性障害メンテナンスを対象とした2019年度中の承認申請を目指して、それぞれ開発を推進してまいります。

がん領域では、当社とボストン・バイオメディカル社およびトレロ社との連携をより一層強め、後期開発品の開発および申請に向けた取組を強化してまいります。中でも、がん幹細胞性に対する阻害剤としてファースト・イン・クラスのナパブカシンについて、フェーズ3試験を実施中の結腸直腸がんおよび膵がんを対象とした開発に最大限の注力をしてまいります。また、米国において急性骨髄性白血病（AML）を対象としたフェーズ2試験を実施中のalvocidibおよび膠芽腫を対象としたフェーズ2試験を実施中のがんペプチドワクチンであるアデグラモチド酢酸塩／ネラチモチドトリフルオロ酢酸塩（開発コード：DSP-7888）についても、積極的に開発を行ってまいります。

再生・細胞医薬分野については、早期の事業化を目指して複数の研究開発プロジェクトを推進してまいります。サンバイオ・インクから導入した慢性期脳梗塞を対象とした骨髄間質細胞由来のSB623について、北米でのフェーズ2試験を推進します。iPS細胞由来では、先駆け審査指定制度の指定品目となった「非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞」について、パーキンソン病を対象として、2018年度中の医師主導治験開始に向けた準備が共同研究先の国立大学法人京都大学にて進められており、また、当社は同大学および株式会社日立製作所との細胞培養に関する共同研究を推進してまいります。眼疾患領域では、株式会社ヘリオスと加齢黄斑変性を対象とした早期治験開始に向けた共同開発および国立研究開発法人理化学研究所とiPS細胞由来立体網膜を用いた網膜色素変性の再生医療の共同研究を、それぞれ推進してまいります。さらには、慶應義塾大学および国立病院機構大阪医療センターとiPS細胞由来神経前駆細胞を用いた脊髄損傷の再生医療の共同研究などを推進してまいります。これらの実用化に向けて、2018年3月に竣工したSMaRTにおいて、iPS細胞由来の治験薬製造体制の構築および商用生産に向けた準備を進めてまいります。また、当社と株式会社ヘリオスとの合弁会社である株式会社サイレジェンにおいても、SMaRTを使用した商用生産に向けた準備を進めてまいります。

これらの領域・分野以外では、日本において、2017年10月に導入した2型糖尿病を対象としたimegliminの開発などを推進してまいります。

また、医療分野における人工知能（AI）やデジタル化の進展を見据え、デジタルヘルスケアなどの新たな事業分野（フロンティア領域）の探索を推進してまいります。

さらに、短期から長期に至るまで当社の利益拡大に向けて、各地域の戦略に見合う導入・導出、提携、買収などを積極的に推進してまいります。

③ 各地域セグメントにおける事業活動

日本セグメントでは、当社が創製した医薬品である「トレリーフ」や「ロナセン」、日本イーライリリー株式会社との提携品である「トルリシティ」、鳥居薬品株式会社とのプロモーション提携品であるそう痒症改善剤「レミッチ」およびファイザー株式会社とコ・プロモーションを開始したうつ病治療剤「イフェクサー」の売上拡大を図りますが、薬価改定や後発医薬品の使用促進策は、売上収益に大きな影響を与えており、日本セグメント全体では減収となる見通しです。当社グループは、日本セグメントの収益力の向上を目的として、2018年4月にバーチャル組織Japan Business Unitを設置しました。日本事業を一体的に運営し、投資単位として明確化することなどにより、中期的な収益の拡大を図ってまいります。

北米セグメントでは、当社グループの収益の柱であり、連結売上収益の40%近くを占める「ラツダ」のさらなる伸長を図ります。また、精神神経領域では「アプティオム」や2018年度中に上市を計画しているアポモルヒネ塩酸塩水和物、呼吸器領域では慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤「ブロバナ」、「ウチブロン」、「シーブリ」および「アルカプタ」に加え、2018年4月から販売を開始した「ロンハラ マグネア」の5製品の売上拡大を図るとともに、高効率な販売活動により、利益の最大化を図ります。

中国セグメントでは、引き続き「メロベン」の販売を中心に事業規模の維持に努めるとともに、2018年2月に販売を開始した「ロナセン」の早期市場浸透を図ってまいります。

その他の地域では、「ラツダ」について、英国などでの自社販売に加えて、アンジェリーニ社との提携開始により展開地域を拡大した欧州、さらにはアジア、オセアニア、南米などでそれぞれの提携先との連携強化により売上拡大を図ります。

④ 事業基盤の強化

当社グループが、効率的に研究開発を進め、また展開する各地域の事業環境および事業状況の変化に対し機動的に事業構造を転換できるようにするため、引き続き、人件費および一般経費の最適化、資産効率の向上、意思決定の迅速化などにより、経営効率の向上を図り、事業基盤の強化と強い企業文化の構築に取り組んでまいります。

⑤ 株主還元および財務戦略

当社は、企業価値と株主価値の持続的かつ一体的な向上を基本方針としており、株主への還元については、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行ってまいります。2017年度の業績は、第三期中期経営計画の2017年度経営目標を大幅に超え、当社発足以来の最高益となりましたので、特別配当の実施を諮りたいと存じます。

財務状況については、2016年度のシナプサス・セラピューティクス・インクおよびトレロ社の買収により、2016年度に新たに400億円の借入を行いました。一方で、当社は順次有利子負債の返済を進めており、セプラコール・インク（現サノビオン社）の買収に際して2009年度に借り入れた1,770億円は、2018年度中に全額返済できる見込みです。当社グループが持続的に成長していくためには、買収で取得した開発品などへの先行投資に加え、製品および開発品の導入ならびに国内事業、北米事業、新たな事業分野などへの投資をさらに積極的に進めていく必要があり、自己資金に加えて必要に応じて借入によるレバレッジの活用などによりその投資資金を確保してまいります。

⑥ リスクへの対応

これらの事業計画を進めるうえにおいては、新製品開発の遅延または中止のリスク、市販後に予期せぬ副作用が発生するリスク、訴訟に関わるリスク、操業停止のリスク、海外事業展開に関するリスク、情報管理に関するリスク、コンプライアンス違反により社会的信用を失うリスクなどの様々なリスクがあります。

当社グループは、リスクマネジメントに関する基本方針「DSP Group Risk Management Policy」の下で、リスクマネジメントを推進する体制を整備・運用し、リスク管理の強化に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	日本基準			IFRS	
	2014年度 (2015年3月期)	2015年度 (2016年3月期)	2016年度 (2017年3月期)	2016年度 (2017年3月期)	2017年度 (2018年3月期) (当期)
売上収益 (百万円)	371,370	403,206	411,639	408,357	466,838
営業利益 (百万円)	23,275	36,929	52,501	40,286	88,173
経常利益 (百万円)	23,331	35,221	54,083	-	-
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	15,447	24,697	28,733	31,316	53,448
基本的1株当たり当期利益	38円88銭	62円16銭	72円32銭	78円82銭	134円53銭
資産合計 (百万円)	711,583	707,715	783,640	779,072	809,684
資本合計 (百万円)	451,021	446,472	460,389	412,268	452,723

- (注) 1. 当期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに2016年度のIFRSに従った数値も併記しています。
2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。
3. 2016年度において行った企業結合に係る暫定的な会計処理が当期に確定したことに伴い、取得原価配分の見直しを行ったため、2016年度の数値を遡及修正しています。
4. 2015年度までは百万円未満を切り捨てて表示していましたが、2016年度より百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
	大阪本社	大阪市	東京本社	東京都中央区		
営業所	札幌支店	札幌市	東北支店	仙台市	北関東支店	東京都中央区
	甲信越支店	東京都中央区	千葉支店	千葉市	埼玉支店	さいたま市
	東京支店	東京都中央区	横浜支店	横浜市	東海支店	名古屋市
	京滋北陸支店	京都市	大阪支店	大阪市	神戸支店	神戸市
	中国支店	広島市	四国支店	香川県高松市	九州支店	福岡市
工場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	茨木工場	大阪府茨木市	愛媛工場	愛媛県新居浜市
	大分工場	大分県大分市				
研究所	総合研究所	大阪府吹田市	大阪研究所	大阪市		
子会社	DSP五協フード&ケミカル株式会社	大阪市	DSファーマアニマルヘルス株式会社	大阪市	DSファーマバイオメディカル株式会社	大阪府吹田市
	サノビオン社	米 国	ポストン・バイオメディカル社	米 国	トレロ社	米 国
	住友制薬(蘇州)有限公司	中 国				

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	5,968 ^名
その他	300
合 計	6,268

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,402名	△170名	42.0歳	17.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者132名を含み、他社への出向者415名を除いて表示しています。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しています。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を204,834千株（出資比率51.48%）所有しています。当社と同社の間では、一部医薬品の製造・研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と住友化学株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社への資金の貸付です。

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

住友化学株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定するなど、当社の利益を害さないよう留意して取引条件を設定しています。

ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当該取引条件は、合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しています。

iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

	名 称	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル 株式会社	100 %	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S フェーマアニマルヘルス 株式会社	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S フェーマバイオメディカル 株式会社	100	診断薬等の製造および販売
海外	サ ノ ビ オ ン 社	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	ポストン・バイオメディカル社	100 (100)	がん領域の研究開発
	ト レ ロ 社	100 (100)	がんおよび血液疾患領域の研究開発
	住友制薬(蘇州)有限公司	100	医療用医薬品の製造および販売

(注) 出資比率の () 内は、間接所有割合 (%) を内数で示しています。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入残高
株式会社三井住友銀行	11,400 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	7,100
農 林 中 央 金 庫	6,100
株式会社百十四銀行	4,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000

(注) 2018年4月1日付けで、株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しています。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式601,983株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 26,810名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住友化学株式会社	204,834 ^{千株}	51.56%
稲畑産業株式会社	21,882	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,478	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,976	3.27
日本生命保険相互会社	7,581	1.91
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,435	1.12
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,597	0.91
大日本住友製薬従業員持株会	3,486	0.88

- (注) 1. 株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に抛出したものであり、当該抛出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）です。
2. 持株比率は、自己株式（601,983株）を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役社長	多 田 正 世	社長執行役員 サノビオン社 取締役 ポストン・バイオメディカル社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代 表 取 締 役	野 村 博	専務執行役員 経営企画、渉外、秘書、人事、経理担当 サノビオン社 取締役 ポストン・バイオメディカル社 取締役 トレロ社 取締役
取 締 役	小田切 齊	常務執行役員 営業本部長
取 締 役	木 村 徹	執行役員 シニアリサーチディレクター 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター担当
取 締 役	原 信 行	執行役員 信頼性保証本部長 兼 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、開発本部担当 D S P 五協フード&ケミカル株式会社 取締役
社 外 取 締 役	佐 藤 英 彦	弁護士 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役	佐 藤 廣 士	株式会社神戸製鋼所 相談役 住友電気工業株式会社 社外取締役 日東電工株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	跡 見 裕	杏林大学 学長
常 勤 監 査 役	竹 田 信 生	
常 勤 監 査 役	大 江 善 則	
社 外 監 査 役	内 田 晴 康	弁護士 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	西 川 和 人	兵庫県信用農業協同組合連合会 員外監事
社 外 監 査 役	藤 井 順 輔	ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役 株式会社ロイヤルホテル 社外監査役

- (注) 1. 取締役 原 信行および跡見 裕ならびに監査役 大江 善則および藤井 順輔は、2017年6月22日開催の第197期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
2. 取締役 野口 浩および石田原 賢ならびに監査役 古谷 泰治および跡見 裕は、任期満了により2017年6月22日に退任しました。
3. 取締役 佐藤 英彦、佐藤 廣士および跡見 裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役 内田 晴康、西川 和人および藤井 順輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役 西川 和人は、金融庁検査局長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 当社は、取締役 佐藤 英彦、佐藤 廣士および跡見 裕を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
7. 2018年4月1日付けで、取締役の担当、主な職業および重要な兼職の状況について次のように変更がありました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役会長	多 田 正 世	サノビオン社 取締役 ボストン・バイオメディカル社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代表取締役社長	野 村 博	サノビオン社 取締役 ボストン・バイオメディカル社 取締役 トレロ社 取締役
取締役	小田切 斉	常務執行役員 営業本部長 兼 Head of Japan Business Unit
取締役	木 村 徹	執行役員 シニアリサーチディレクター 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当
取締役	原 信 行	執行役員 信頼性保証本部長 兼 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフケアーズ、開発本部担当 兼 Deputy Head of Japan Business Unit D S P 五協フード&ケミカル株式会社 取締役
社外取締役	佐 藤 廣 士	株式会社神戸製鋼所 顧問 住友電気工業株式会社 社外取締役 日東電工株式会社 社外取締役
社外取締役	跡 見 裕	杏林大学 名誉学長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、社外取締役 佐藤 英彦、佐藤 廣士および跡見 裕ならびに社外監査役 内田 晴康、西川 和人および藤井 順輔との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

- i. 取締役 佐藤 英彦が社外取締役を務める株式会社りそなホールディングスと当社との間に重要な取引関係はありません。
- ii. 取締役 佐藤 廣士が相談役を務める株式会社神戸製鋼所ならびに社外取締役を務める住友電気工業株式会社および日東電工株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iii. 取締役 跡見 裕が学長を務める杏林大学と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iv. 監査役 内田 晴康が社外取締役を務めるサントリー食品インターナショナル株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- v. 監査役 西川 和人が員外監事を務める兵庫県信用農業協同組合連合会と当社との間に重要な取引関係はありません。
- vi. 監査役 藤井順輔が社外監査役を務めるハウス食品グループ本社株式会社および株式会社ロイヤルホテルと当社との間に重要な取引はありません。

② 社外役員の名活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 英彦	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に行政機関での豊富な経験と広い見識に基づき、また弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
	佐藤 廣士	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。
	跡見 裕	当期開催の取締役会14回のうち、取締役就任後に開催された11回の全てに出席し、主に医学者としての専門的見地から発言を行っています。
社外監査役	内田 晴康	当期開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
	西川 和人	当期開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っています。
	藤井 順輔	当期開催の取締役会14回および監査役会13回のうち、監査役就任後に開催された取締役会11回の全てに、また、監査役会10回のうち9回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。

(4) 取締役および監査役に対する報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	10 ^名	350 ^{百万円}	
監査役	7	90	
計	17	440	

- (注) 1. 上記には社外役員6名の報酬等の総額72百万円を含んでいます。
 2. 上記には2017年6月22日開催の第197期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名を含んでいます。
 3. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内です。
 4. 取締役の報酬等の額には、2018年6月19日開催の第198期定時株主総会後に支払われる予定の取締役賞与35百万円を含んでいます。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	132 <small>百万円</small>
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。なお、当該金額は、国際会計基準（IFRS）の適用に係る監査報酬を含んでおります。
3. 海外に所在する重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査役会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しています。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動宣言」に基づくコンプライアンスの実践をより確実なものとするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、企業倫理の浸透を図ります。
- ② コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門長をコンプライアンス推進者に任命します。
- ③ コンプライアンス委員会を定期的で開催し、コンプライアンス推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- ④ コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対する教育研修の年度方針を策定し、実施します。
- ⑤ コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として社内外にコンプライアンス・ホットラインを設置します。当該通報・相談をした者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑥ 内部監査を担当する部門を設置して、コンプライアンスの状況の監査を行い、社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

記録・情報の取扱いに関する社則を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する当社グループとしての基本的な考え方を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定し、適切にリスクマネジメントを実施します。
- ② 「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、特性に応じて分類されたリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。各推進体制の運用状況については、定期的に取り締役に報告します。
- ③ 当社の経営又は事業活動に重大な支障を与えるおそれのある緊急事態が発生した際の影響を最小限にとどめるため、「緊急時対応規程」を制定し、経営及び事業の継続性を確保します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規則」、「職務権限規則」、「組織規則」、「業務分掌規程」等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- ③ 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、適正なグループ運営を推進するための基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社から経営上の重要事項の報告を受けます。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。

- ii. 当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
 - iii. 当社は、当社グループがグループ横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備し、当社グループにおけるリスクマネジメントを強化します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備します。
 - ii. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的で開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
 - iii. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 親会社である住友化学株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備します。
 - ii. 当社と親会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助し、監査役会事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人を配置します。当該使用人の異動及び人事考課は、監査役と協議の上、監査役の意見を尊重して行います。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。

-
- ③ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ④ 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前2号の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑤ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役 of 意見を尊重して、適時適切に行います。
- ⑥ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役と代表取締役との会合、監査役と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査役、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者 of 会合を定期的に開催します。
 - ii. 監査役から監査役 of 職務に関する要望があれば、これを尊重し、適時適切に対応します。

(7) 反社会的勢力 of 排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切 of 関係遮断に向けた取組を推進します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① 職務執行の効率性の向上に関する運用状況
 - ・当社グループにおけるコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、コーポレートガバナンス部を設置し、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の実効的な運用に努めています。
 - ・「取締役会規則」に基づき、当期では取締役会を14回開催しました。
 - ・取締役会全体の実効性について、取締役および監査役全員に対するアンケートを実施し、その分析結果をもとに取締役会で議論しました。この結果、課題として取締役会での議論の更なる活性化を図るために、社外役員への事前説明および取締役会での情報提供に関する提言がなされ、これらの課題に対して改善に取り組みました。

- ② コンプライアンス体制に関する運用状況
 - ・当社グループ全体でコンプライアンスを徹底するためにコンプライアンス推進体制を整備し、当社および国内外のグループ会社のコンプライアンスに関する事項を統括するコンプライアンス担当執行役員を設置しています。
 - ・コンプライアンス担当執行役員から、社内および国内外のグループ会社に対し、コンプライアンスに関するメッセージを発信し、コンプライアンスを更に徹底強化するよう周知しました。
 - ・当社のコンプライアンス委員会、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会をそれぞれ開催し、当社グループのコンプライアンスの推進状況について議論しました。
 - ・当社グループのコンプライアンスの推進状況、各コンプライアンス委員会の活動状況などを取締役会において報告しました。
 - ・社内外に設置されたコンプライアンス・ホットラインは適切に運用されており、その運用状況を当社のコンプライアンス委員会に報告しました。
 - ・当期は、「金融商品取引法」、「コンプライアンス行動基準」、「個人情報保護法」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」などをテーマとして教育研修を実施しました。

③ リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ・当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定しています。
- ・当社グループのリスクマネジメントをより一層推進するために、リスクの特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスクと各社が自らの責任において取り組むリスクに分類し、それぞれの推進体制を整備しています。
- ・国内外のグループ会社のリスクマネジメントの推進体制およびその運用状況を把握し、必要に応じて指導・助言などを行う体制を構築しています。
- ・各推進体制の運用状況について、それぞれの推進体制から取締役会に定期的に報告を行いました。
- ・当社において、情報管理に関連する社則体系の再整備を行い、情報の適切な管理の推進を目的として「情報管理規則」を制定して情報管理の推進体制を強化しました。
- ・「情報管理規則」に基づき、情報管理委員会を開催し、当社グループの情報管理推進体制およびその取組状況の報告を行い、その内容を取締役に報告しました。

④ 監査役の監査に関する運用状況

- ・監査役の職務が実効的に行われるよう、業務執行部門の指揮・命令系統から独立した監査役の職務を補助する専従スタッフを配置するなど、「内部統制システム整備の基本方針」に則って、適切な体制を確保しています。
- ・監査役は、代表取締役、内部監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換などの場を持ったほか、経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。
- ・「監査役会規則」に基づき、当期では監査役会を13回開催しました。

⑤ 親会社等との取引

- ・「取締役会規則」に基づき、関連当事者との重要な取引については取締役会での決議事項とし、また、決議事項に該当しない取引については、取締役会での報告事項としています。これに基づき、当社の親会社である住友化学株式会社との取引について、独立社外取締役が出席する取締役会において、関連当事者との取引として報告を行いました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当期末	(ご参考) 前期末	科目	当期末	(ご参考) 前期末
	2018年3月31日現在	2017年3月31日現在		2018年3月31日現在	2017年3月31日現在
資産			負債		
非流動資産	461,103	471,512	非流動負債	146,713	134,671
有形固定資産	58,204	61,121	社債及び借入金	30,940	10,000
のれん	95,097	100,194	その他の金融負債	88,427	100,873
無形資産	189,681	197,114	退職給付に係る負債	20,700	16,374
その他の金融資産	70,993	52,681	その他の非流動負債	6,551	7,352
未収法人所得税	2,453	—	繰延税金負債	95	72
その他の非流動資産	3,067	3,313	流動負債	210,248	232,133
繰延税金資産	41,608	57,089	社債及び借入金	16,460	58,000
流動資産	348,581	307,560	営業債務及びその他の債務	58,708	47,394
棚卸資産	60,169	60,286	その他の金融負債	6,278	13,917
営業債権及びその他の債権	112,982	112,732	未払法人所得税	14,368	10,001
その他の金融資産	22,066	17,494	引当金	84,433	76,905
未収法人所得税	419	6,234	その他の流動負債	30,001	25,916
その他の流動資産	5,170	5,211	負債合計	356,961	366,804
現金及び現金同等物	147,775	105,603	資本		
資産合計	809,684	779,072	親会社の所有者に帰属する持分	452,723	412,268
			資本金	22,400	22,400
			資本剰余金	15,860	15,860
			自己株式	△669	△667
			利益剰余金	396,037	357,769
			その他の資本の構成要素	19,095	16,906
			資本合計	452,723	412,268
			負債及び資本合計	809,684	779,072

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2017年4月1日から2018年3月31日まで	2016年4月1日から2017年3月31日まで
売上収益	466,838	408,357
売上原価	112,345	94,625
売上総利益	354,493	313,732
販売費及び一般管理費	183,651	181,668
研究開発費	86,928	81,373
その他の収益	9,417	3,554
その他の費用	5,158	13,959
営業利益	88,173	40,286
金融収益	2,430	3,182
金融費用	5,737	687
税引前当期利益	84,866	42,781
法人所得税	31,418	11,465
当期利益	53,448	31,316
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	53,448	31,316

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	2018年3月31日現在	2017年3月31日現在		2018年3月31日現在	2017年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	271,187	246,123	流動負債	68,761	101,104
現金及び預金	79,201	40,798	買掛金	10,638	7,884
売掛金	64,470	74,094	短期借入金	3,500	40,000
有価証券	2,000	4,000	1年内償還予定の社債	10,000	10,000
商品及び製品	34,190	33,759	1年内返済予定の長期借入金	2,960	8,000
仕掛品	2,902	3,029	未払金	20,036	14,943
原材料及び貯蔵品	9,075	9,840	未払費用	931	1,002
前渡金	92	79	未払法人税等	12,280	7,898
前払費用	332	325	前受金	1,308	1,558
繰延税金資産	17,314	14,884	預り金	655	3,159
関係会社短期貸付金	58,755	61,876	賞与引当金	6,297	6,257
未収金	2,856	3,440	その他	155	404
固定資産	409,214	395,989	固定負債	50,531	25,422
有形固定資産	46,837	48,893	社債	-	10,000
建物	30,074	30,960	長期借入金	30,940	-
構築物	569	604	長期預り金	3,190	3,030
機械及び装置	6,563	5,675	繰延税金負債	4,509	873
車両運搬具	14	20	退職給付引当金	11,481	11,109
工具、器具及び備品	3,046	3,712	その他	410	410
土地	4,683	5,843	負債合計	119,292	126,527
建設仮勘定	1,888	2,081			
無形固定資産	6,430	7,491	純資産の部		
ソフトウェア	2,624	2,664	株主資本	532,038	497,623
販売権	2,708	3,775	資本金	22,400	22,400
その他	1,098	1,052	資本剰余金	15,861	15,861
投資その他の資産	355,946	339,605	資本準備金	15,860	15,860
投資有価証券	59,846	44,334	その他資本剰余金	0	0
関係会社株式	282,920	283,214	利益剰余金	494,447	460,029
関係会社出資金	3,148	3,148	利益準備金	5,288	5,288
長期前払費用	2,129	2,230	その他利益剰余金	489,158	454,741
前払年金費用	6,266	5,014	固定資産圧縮積立金	1,489	1,564
その他	1,664	1,687	別途積立金	275,510	275,510
貸倒引当金	△26	△23	繰越利益剰余金	212,159	177,667
			自己株式	△669	△667
			評価・換算差額等	29,071	17,962
			その他有価証券評価差額金	29,071	17,962
資産合計	680,400	642,112	純資産合計	561,109	515,585
			負債純資産合計	680,400	642,112

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2017年4月1日から2018年3月31日まで	2016年4月1日から2017年3月31日まで
売上高	251,101	256,532
売上原価	66,590	58,921
売上総利益	184,511	197,611
返品調整引当金戻入額	0	8
差引売上総利益	184,512	197,619
販売費及び一般管理費	109,943	107,851
営業利益	74,568	89,768
営業外収益	4,044	4,308
受取利息及び配当金	3,512	2,288
為替差益	—	1,708
その他	533	312
営業外費用	7,293	1,978
支払利息	349	822
寄付金	768	726
固定資産除却損	183	119
為替差損	5,612	—
その他	381	311
経常利益	71,320	92,099
特別利益	—	5,754
投資有価証券売却益	—	5,754
特別損失	11,777	12,878
投資有価証券評価損	6,445	—
事業構造改善費用	3,185	10,872
減損損失	2,147	—
研究開発中止に伴う損失	—	2,006
税引前当期純利益	59,543	84,974
法人税、住民税及び事業税	20,867	18,127
法人税等調整額	△3,687	2,945
当期純利益	42,364	63,902

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第198期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第198期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、経営連絡会を通じて事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 竹田 信生 ㊞

常勤監査役 大江 善則 ㊞

社外監査役 内田 晴康 ㊞

社外監査役 西川 和人 ㊞

社外監査役 藤井 順輔 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。配当につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視するとともに、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図ることなどを総合的に見極め、決定してまいります。また、株主の皆様へ安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。

当期の業績は、前期に引き続き「ラツダ」の伸長などにより、第三期中期経営計画の2017年度経営目標を大幅に超え、当社発足以来の最高益となりました。

株主の皆様への利益還元に関する基本方針および当期の業績を踏まえ、当期の期末配当については、以下のとおり、1株につき普通配当9円に特別配当10円を加えて19円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき19円 総額7,548,665,249円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき28円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月20日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1 ^{た だ ま さ よ}
多田 正世 (1945年1月13日生)

所有する当社株式の数 117,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2008年6月	代表取締役社長兼社長執行役員
1998年6月	同社取締役	2018年4月	代表取締役会長 現在に至る
2002年6月	同社常務取締役		
2005年1月	旧住友製薬株式会社常務執行役員		
2005年6月	同社取締役兼常務執行役員		
2005年10月	当社取締役兼専務執行役員		
2007年6月	取締役兼副社長執行役員		

〔重要な兼職の状況〕

サノビオン社 取締役
ボストン・バイオメディカル社 取締役
公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長

〔取締役候補者とした理由〕

多田正世は、2008年6月から2018年3月までの約10年間当社の代表取締役社長を務め、当社のグローバル化をはじめとした事業基盤の強化を推進してまいりました。これらの豊富な知識・能力・経験を引き続き当社グループのさらなる発展に生かせるものと判断し、取締役候補者としています。

候補者番号

2 ^{のむらひろし} 野村 博 (1957年8月31日生)

所有する当社株式の数 35,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2016年4月	取締役兼専務執行役員
2008年1月	当社入社	2017年4月	代表取締役兼専務執行役員
2008年1月	経営企画部長	2018年4月	代表取締役社長 現在に至る
2008年6月	執行役員		
2012年6月	取締役		
2014年4月	取締役兼常務執行役員		

〔重要な兼職の状況〕

サノビオン社 取締役
ボストン・バイオメディカル社 取締役
トレロ社 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

野村博は、当社の事業戦略、経営管理、人事、経理財務および開発の各部門の責任者を務め、2018年4月から代表取締役社長を務めるなど、戦略的な事業計画の推進に関する豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。

候補者番号

3 ^{おだぎりひとし} 小田切 齊 (1957年1月4日生)

所有する当社株式の数 19,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	稲畑産業株式会社入社	2012年4月	当社執行役員
1984年10月	旧住友製薬株式会社入社	2016年4月	常務執行役員 現在に至る
2007年6月	営業企画部長	2016年6月	取締役 現在に至る
2008年6月	医薬戦略部長	2018年4月	営業本部長兼Head of Japan Business Unit 現在に至る
2009年6月	ダイニッポンスミトモファーマ アメリカ・インク（現サノビオン社） Senior Vice President		

〔取締役候補者とした理由〕

小田切齊は、当社の営業部門の責任者ならびに人事部門および海外子会社における要職を務めるなど、営業・マーケティングにおける豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。

候補者番号

4 ^{き むら} 木村 ^{とおる} 徹 (1960年8月5日生)

所有する当社株式の数 12,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2013年9月	再生・細胞医薬事業推進室長
1992年10月	旧住友製薬株式会社入社	2015年4月	執行役員 現在に至る
2009年6月	当社ゲノム科学研究所長	2016年6月	取締役 現在に至る
2010年6月	研究企画推進部長	2018年4月	シニアリサーチディレクター兼再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当 現在に至る
2012年4月	事業戦略部長		

〔取締役候補者とした理由〕

木村徹は、当社の事業戦略部門、再生・細胞医薬事業部門および研究部門の責任者を務めるなど、事業戦略および研究における豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。

候補者番号

5 ^{はら} 原 ^{のお ゆき} 信行 (1955年12月2日生)

所有する当社株式の数 15,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2014年4月	開発本部長
1984年10月	旧住友製薬株式会社入社	2017年6月	取締役 現在に至る
2007年6月	当社第2学術企画部長	2018年4月	信頼性保証本部長兼薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフケアーズ、開発本部担当兼 Deputy Head of Japan Business Unit 現在に至る
2008年6月	首都圏事業部 東京第2支店長		
2009年6月	製品企画部長		
2012年4月	執行役員 現在に至る		
2013年4月	信頼性保証本部長		

〔重要な兼職の状況〕

DSP五協フード&ケミカル株式会社 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

原信行は、当社の信頼性保証および開発の各部門の責任者ならびに営業部門の要職を務めるなど、信頼性保証、研究開発および営業・マーケティングにおける豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。

候補者番号

6

さとう ひでひこ
佐藤 英彦

(1945年4月25日生)

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年4月	警察庁入庁	2011年6月	弁護士登録
1986年8月	内閣法制局第二部参事官	2011年6月	当社社外監査役
1992年4月	警視庁刑事部長	2011年6月	株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ）社外取締役
1995年2月	埼玉県警察本部長	2013年6月	当社社外取締役 現在に至る
1996年12月	警察庁刑事局長	2014年6月	株式会社りそな銀行社外取締役
1999年1月	大阪府警察本部長	2015年6月	株式会社りそなホールディングス社外取締役 現在に至る
2000年1月	警察庁次長		
2002年8月	警察庁長官		
2005年2月	警察共済組合理事長		

〔重要な兼職の状況〕

株式会社りそなホールディングス 社外取締役

〔取締役候補者とした理由〕

佐藤英彦は、内閣法制局参事官、警察庁長官などを歴任し、その経歴を通じて培った幅広い見識と豊富な経験および弁護士としての専門的知識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者としています。なお、佐藤英彦は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者番号

7

あと み
跡見

ゆたか
裕 (1944年12月5日生)

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月	東京大学医学部第一外科医員	1992年10月	杏林大学医学部第一外科教授
1971年4月	東京日立病院外科医員	1998年4月	杏林大学医学部附属病院副院長
1972年4月	東京厚生年金病院外科医員	2004年4月	杏林大学医学部長
1976年4月	東京大学医学部放射線科助手	2010年4月	杏林大学学長
1977年4月	東京大学医学部第一外科医員	2013年6月	当社社外監査役
1982年4月	東京大学医学部第一外科医局長	2017年6月	当社社外取締役 現在に至る
1988年6月	カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員	2018年4月	杏林大学名誉学長 現在に至る
1989年2月	東京大学医学部第一外科助手		
1992年7月	東京大学医学部第一外科講師		

〔重要な兼職の状況〕

杏林大学 名誉学長

〔取締役候補者とした理由〕

跡見裕は、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者としています。なお、跡見裕は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者番号

8

あら い さ え こ
新井 佐恵子

(1964年2月6日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年10月	英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所	2010年2月	株式会社ナノオプトニクス・エナジー入社 CFO管理本部長
1992年8月	公認会計士登録（1997年1月再登録）	2010年12月	同社取締役
1993年10月	佐々木公認会計士事務所入所	2016年4月	白鷗大学経営学部教授
1997年4月	株式会社インターネット総合研究所（IRI）入社 総務経理部長	2017年1月	株式会社teamS社外監査役 現在に至る
1998年9月	同社取締役管理本部長兼CFO	2017年6月	イオンクレジットサービス株式会社社外監査役 現在に至る
2000年2月	IRI USA, Inc.取締役	2018年4月	昭和女子大学グローバルビジネス学部教授 現在に至る
2002年11月	同社President&CEO		
2002年11月	有限会社グラティア（現有限会社アキュレイ）設立 代表就任 現在に至る		
2008年12月	株式会社クリスタルホテル（現株式会社クリスタルインターナショナル）入社 CFO管理本部長		

【重要な兼職の状況】

昭和女子大学グローバルビジネス学部 教授
有限会社アキュレイ 代表
年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）契約監視委員会委員および会計監査人候補者等選定委員会委員

【取締役候補者とした理由】

新井佐恵子は、複数の企業で会社経営に携わるなど会社経営者としての豊富な経験および公認会計士としての専門的知識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者としています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 佐藤英彦、跡見裕および新井佐恵子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、佐藤英彦および跡見裕を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、新井佐恵子の選任が承認された場合は、当社は、新井佐恵子を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 佐藤英彦および跡見裕は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、佐藤英彦は本総会終結の時をもって5年となり、跡見裕は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、現在、当社の社外取締役である佐藤英彦および跡見裕との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。なお、佐藤英彦および跡見裕の再任が承認された場合は、当社は、両名との間で当該契約を継続する予定です。また、新井佐恵子の選任が承認された場合は、当社は、新井佐恵子との間で同内容の契約を締結する予定です。

【ご参考】

社外取締役の独立性判断基準

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。ただし、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは妨げられないものとします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額がその者の直前3事業年度のいずれかの年度における年間連結売上高の2%を超える者）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者と同義。以下本基準において同じ。）
- (2) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、当社の直前3事業年度のいずれかの年度における取引額が年間連結売上高の2%を超える者）またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上を得ている団体に所属する者）
- (4) 過去3年間に於いて上記（1）から（3）に該当していた者
- (5) 過去3年間に於いて当社の親会社の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役または当該親会社の子会社（当社を除く。以下同じ。）の業務執行者であった者
- (6) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注1）以外を除く。）の近親者（注2）
 - ①上記（1）から（5）までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者、当社の親会社の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役または当該親会社の子会社の業務執行者
 - ③過去3年間に於いて当社または当社の子会社の業務執行者であった者

（注1）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および部門長ならびに監査法人または会計事務所に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注2）近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 竹田 信生および内田 晴康の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

くつ ない
沓内たかし
敬 (1958年6月26日生)

新任

所有する当社株式の数 12,300株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2009年11月	アジア・オセアニア事業統括部長
1984年10月	旧住友製薬株式会社入社	2010年9月	海外営業部長
2005年10月	当社人事部長	2011年6月	海外企画開発部長兼海外営業部長
2008年6月	海外事業部海外営業推進部長	2012年4月	内部監査部長 現在に至る
		2013年4月	理事 現在に至る

〔監査役候補者とした理由〕

沓内敬は、当社の人事、海外事業および内部監査の各部門の要職を務めるなど、医薬品事業全般に関する豊富な知識・能力・経験を有しており、それらを当社の監査に活かせるものと判断し、監査役候補者としています。

候補者番号

2 い て や よ し お
射手矢 好雄 (1956年1月9日生)

新任

社外

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年4月	弁護士登録	2004年4月	国立大学法人一橋大学法科大学院 特任教授 現在に至る
1989年4月	ニューヨーク州弁護士登録		
1992年1月	森・濱田松本法律事務所パートナー 現在に至る		
2000年4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 (現国立大学法人一橋大学大学院法 学研究科) 講師 現在に至る		

【重要な兼職の状況】

森・濱田松本法律事務所 パートナー
国立大学法人一橋大学法科大学院 特任教授

【監査役候補者とした理由】

射手矢好雄は、弁護士としての豊富な経験および専門的知識を有しており、それらを当社の監査に活かせるものと判断し、社外監査役候補者としています。なお、射手矢好雄は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 射手矢好雄は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
3. 射手矢好雄の選任が承認された場合は、当社は、射手矢好雄との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

以 上

1. インターネットをご利用の株主の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用になることが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の2018年6月18日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次の条件を満たすシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。).

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

(8) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、次の照会先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】  0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

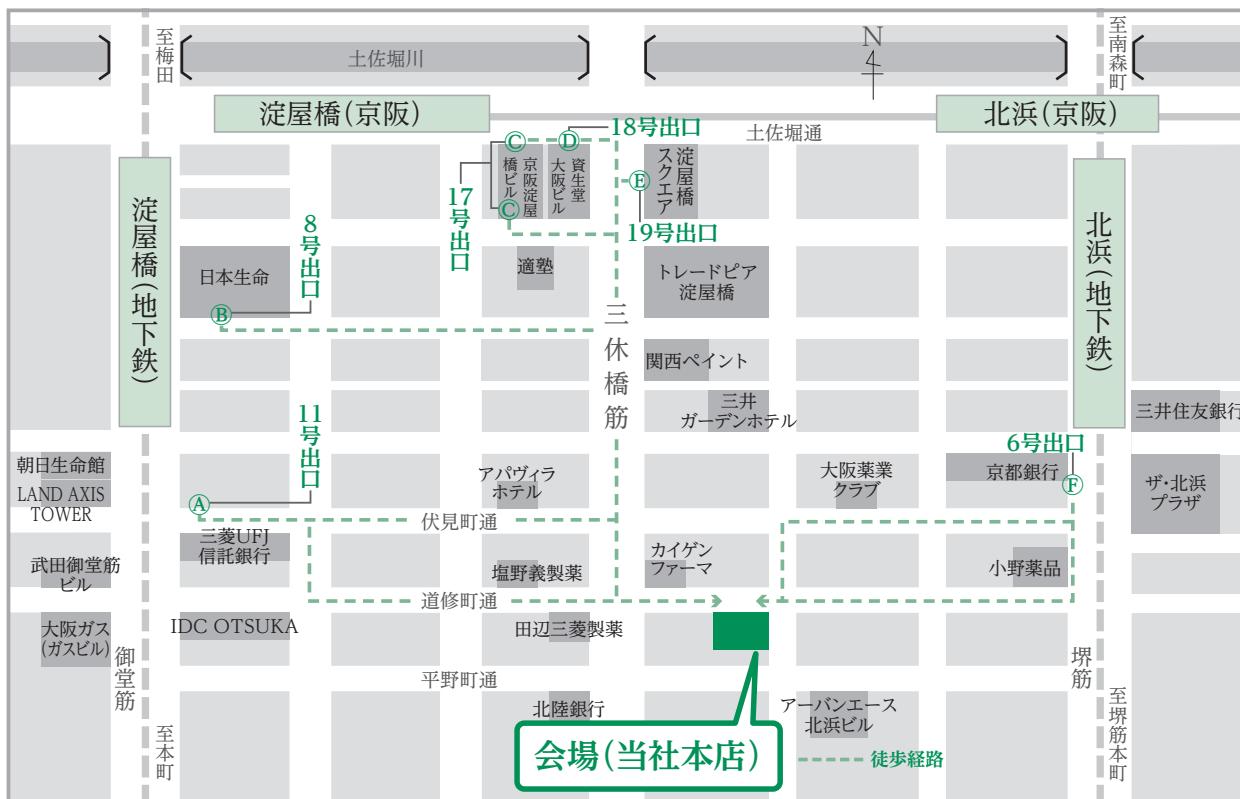
2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール



交通

- ① 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車11号出口より徒歩5分
- ② 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車8号出口より徒歩7分
- ③ 京阪淀屋橋駅下車17号出口より徒歩7分
- ④ 京阪淀屋橋駅下車18号出口より徒歩7分
- ⑤ 京阪淀屋橋駅下車19号出口より徒歩7分
- ⑥ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6号出口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。